

注意事項

- ・ 2024年4月1日時点で、愛知県ファミリーシップ宣誓制度利用者が活用可能な市町村行政サービス等を掲載しています。(追加等があった場合、順次更新する予定です。)
- ・ 行政サービス等の利用にあたっては、各行政サービス等で定められている要件等を満たす必要があります。また、受理証明書等の提示が不要な場合や、宣誓の有無に関わらず対応している場合もあります。詳細は各担当課室へお問合せください。

行政サービス等の名称	概要	受理証明書等の提示の要否		その他備考	担当課室
		必要	不要		
所得証明書(課税・非課税証明書)の発行	所得証明書発行の代理申請	○		同居の親族であれば申請可能 (証明書の提示により親族とみなす)	税務課 (代)052-603-2211 0562-33-1111
固定資産税関係証明書等の発行	各種証明書等(評価証明書、公課証明書、資産証明書、評価通知書、記載事項証明書など)発行の代理申請	○		同居の親族であれば申請可能 (証明書の提示により親族とみなす)	税務課 (代)052-603-2211 0562-33-1111
固定資産税関係台帳等の閲覧	各種台帳等(名寄帳など)の代理閲覧	○		同居の親族であれば申請可能 (証明書の提示により親族とみなす)	税務課 (代)052-603-2211 0562-33-1111
県民税の所得割額等に関する証明書の発行	狩猟税の軽減税率の適用のための証明書の発行の代理申請	○		同居の親族であれば申請可能 (証明書の提示により親族とみなす)	税務課 (代)052-603-2211 0562-33-1111
市県民税申告	市県民税の代理申告	○		同居の親族であれば申請可能 (証明書の提示により親族とみなす)	税務課 (代)052-603-2211 0562-33-1111
納税証明書の発行	納税証明書の代理申請 (同一世帯であれば委任状不要)	○		同一世帯の親族の申請可能 (証明書の提示により親族とみなす)	収納課 (代)052-603-2211 0562-33-1111
住民票の記載	住民票における、世帯主との続柄の記載を「縁故者」とすることができる	○			市民窓口課 (代)052-603-2211 0562-33-1111
母子健康手帳の交付	妊婦が来庁できない場合の代理申請		○		健康推進課 (代)052-689-1600

東海市行政サービス等一覧

2024年4月1日時点

注意事項

- ・ 2024年4月1日時点で、愛知県ファミリーシップ宣誓制度利用者が活用可能な市町村行政サービス等を掲載しています。(追加等があった場合、順次更新する予定です。)
- ・ 行政サービス等の利用にあたっては、各行政サービス等で定められている要件等を満たす必要があります。また、受理証明書等の提示が不要な場合や、宣誓の有無に関わらず対応している場合もあります。詳細は各担当課室へお問合せください。

行政サービス等の名称	概要	受理証明書等の提示の要否		その他備考	担当課室
		必要	不要		
乳幼児健診	パートナーの乳幼児を連れて受診		○		健康推進課 (代)052-689-1600
各種教室の参加(両親学級等)	パートナーの代理、同席、子どもを連れての参加		○		健康推進課 (代)052-689-1600
東海市妊産婦・新生児・乳児健康診査費等補助金交付申請	パートナーの代理申請		○		健康推進課 (代)052-689-1600
育児相談・すこやか健診	パートナーの子どもを連れての参加		○		健康推進課 (代)052-689-1600
予防接種に係る各種申請	パートナーの代理申請		○		健康推進課 (代)052-689-1600
各種健診に係る申込	パートナーの代理申請		○		健康推進課 (代)052-689-1600
市営住宅の入居	市営住宅の入居申込み及び同居申請	○		入居申込みの資格のひとつである「現に同居し、又は同居しようとする親族があること(内縁及び婚約者含む)」について資格を有する(証明書の提示により親族とみなす)ただし、市内在住又は在勤者でない場合はサービスの利用不可	建築住宅課 (代)052-603-2211 0562-33-1111
給水証明等の受理	給水証明書等の受理	○		同居の親族であれば受理可能(証明書の提示により親族とみなす)	経営課 (代)052-603-2211 0562-33-1111
下水道事業受益者負担金証明書の交付	下水道事業受益者負担金証明書の代理申請	○		同一世帯の親族の申請可能(証明書の提示により親族とみなす)	下水道課 (代)052-603-2211 0562-33-1111